

平成27年度 学校評価（総括評価表）

重点課題	重点目標	評価指標（活動計画）		評価			学校関係者評価 学校関係者の意見
		評価指標		評価指標による達成度	自己評価	総合評価	
「合理的配慮」の視点に基づいた人権教育の推進	【中期目標】 学校の教育活動全体を通じて「合理的配慮」の視点に基づいた、子どもたち一人一人の安全安心を確保し自己実現をめざす人権教育を推進する。（2年間） ・「合理的配慮」について理解を深めるとともに、教職員間で共通理解を 図る。また人権意識の高揚を図る。 ・「合理的配慮」の視点で、各課業務の改善、充実を図る。 【短期目標】 ・各課が「合理的配慮」の視点から取り組むことにより、児童生徒一人一人の障がいやニーズに応じた支援につなげる。 ・実践した内容等を中間報告としてまとめる。（1年目） ・実践した内容等を研究紀要にまとめる。（2年目）	学校全体	・「合理的配慮」や人権に関する研修会を5回以上開催する。 ・研究授業を各学部1回、年間3回以上実施する。 ・「合理的配慮」の視点で授業計画や授業改善ができたとの評価が70%以上になる。 ・実践内容を中間報告及び研究紀要としてまとめる。	・夏休みに計画していた「大島青松園見学」について、参加者が集まらず中止した。その結果、研修会は4回の開催となった。 ・予定通り3回の研究授業を実施できた。 ・研究授業後のアンケートで、すべての教員より「合理的配慮を考え」「今後の授業に生かせる」との評価を得た。 ・10月末の高等学校等人権主事研修会にて、実践内容を報告することができた。	B	(評定) A	・初年度の取組としては十分と思われる。今年度の取組は、主に基礎的環境整備についての取組である。次年度は、一人一人の児童生徒に沿った合理的配慮について考えていく方向で取り組んでほしい。 ・合理的配慮とは本人の意向に沿った個別性の高いものである。アンケート結果によると研修会等の保護者の参加率が低い。特に、言語コミュニケーションが取りにくい重度・重複障がいのある児童生徒が在籍する本校の場合、保護者と合理的配慮について考える機会を持つなど、保護者が参加しやすい研修会の持ち方について検討すべきである。 ・基礎的環境整備とは学校等で実施されるスロープの設置や教材等機器の配置を言う。その上で個々の児童生徒の意向に沿ったものは合理的配慮である。学校全体の基礎的環境整備が進めば、個々の児童生徒に対する合理的配慮もより行いやすくなるため、このような基礎的環境整備と合理的配慮の関係について十分理解しておくべきである。
		各課	【教務課】 ・各学部が保有する貸し出し可能な教材教具をリストアップし、使用の場や方法について分類することで、学校全体で使用できる体制を作る。 【研究課】 ・自立活動において、一人一人に応じた適切な指導や支援を行うために、活動内容・社会人講師や外部講師からのアドバイス・配慮事項などを共通の書式にてデータ化し、情報を共有する。 ・自立活動を担当する教員の80%がデータを活用し指導に役立てる。	【教務課】 ・活動計画通りに「他学部へ貸し出し可能な教材・教具一覧」を作成し、職員会議で周知した。また、「分かりやすい教室表示」を作成して、設置した。 【研究課】 ・社会人講師や外部講師からのアドバイスをデータ化し、共通の書式を作成した。 ・自立活動を担当する教員がデータを活用することができ、指導にいかせることができた。	A	(所見) ・「合理的配慮」の視点で、児童生徒一人一人の障がいに応じた支援について、ある程度つなげることができた。 各課における所見等は、次のとおりである。 <教務課> 教材教具のリストアップ化や分かりやすい教室表示が実践できた。教材教具の活用については広報する必要がある。 <研究課> 社会人講師からのアドバイスのデータ化を行うことができた。今後は実際に活用する中で、書式等の見直しも必要である。	
			【特別活動課】 ・学校生活における安全安心な環境作りのための合理的配慮について検討する。 ・防災学習を3回以上実施する。	【特別活動課】 ・防災減災上の課題を確認し、取組可能な項目から順次実施することができた。 ・各学部ごと年3回以上防災学習に取り組むことができた。	A	<特別活動課> 災害の状況や児童生徒の実態に応じた避難訓練を実施することにより、安全安心な環境づくりのための合理的配慮について考えることができ	
			【人権教育課】 ・研修会後のアンケートで「理解が深まった」「人権意識が高まった」との評価が70%以上になる。 ・研究授業、授業研究会後のアンケートで「授業改善に役立つ」との評価が70%以上になる。	【人権教育課】 ・90%以上の参加者より、研修内容について「理解が深まった」との回答を得ることができた。 ・90%の教員より「今後の指導に活かすことができる」との回答を得ることができた。	A		
			【情報視聴覚課】 ・ICT活用の研修および授業実践の取組において「指導力が向上した」「学習活動に役立った」との評価が80%以上になる。 ・個々のICT活用の取組を全教職員が共有し、児童生徒の学習活動を充実させる。	【情報視聴覚課】 ・「ICT活用指導力が向上した」は、90%以上、「学習活動に役立った」は、80%以上との評価を得ることができた。 ・全教職員が共通の書式でICT活用事例を作成・共有することができ、今後の指導に役立つ取り組みとなった。	A		
			【特別支援教育課】	【特別支援教育課】			

		<p>・「個別の教育支援計画」に記載された支援の手立てについて2回以上検討会を行い、校内支援会議や移行支援会議における一人一人のケース会で引き継ぎ資料として活用する。</p> <p>・巡回相談活動の際、合理的配慮に関する基礎的な情報についての資料を配布し、各市町村や各学校の実情に応じた基礎的環境整備や、障がいのある幼児児童生徒への合理的配慮の在り方について、巡回活動における80%のケース会で取り上げる。</p>	<p>・「個別の教育支援計画」に記載された支援の手立てについて、各学部ごと年2回の検討会を行い、進級や進学、進路先との引き継ぎ資料として活用することができた。</p> <p>・巡回活動で訪問した48校中38校の学校に合理的配慮に関する資料を配布し、合理的配慮の在り方について90%のケース会で取り上げることができた。(データ：2/18 現在)</p>	B	<p>た。同様に防災備品の検討や保管場所の整備も行うことができた。</p> <p><人権教育課> 人権に関する研修会を通して、人権意識向上を図ることができた。また、研修会や授業研究会を行うことによって「合理的配慮」がある程度理解できた。しかし、「合理的配慮」の職員間の共通理解については、更に研修が必要である。</p> <p><情報視聴覚課> ICT活用事例の作成を通して、一人一人の障がいのニーズに応じた支援につなげることができた。ICT活用能力の向上や児童生徒の実態に応じた活用については、更に実践する必要がある。</p> <p><特別支援課> 巡回相談活動においては合理的配慮の在り方に関する資料を情報提供することができた。今後は、児童生徒の実態に応じた「合理的配慮」に基づく支援内容の焦点化が課題である。</p>	
		活動計画	活動計画の実施状況			次年度に残された課題
	学校全体	<p>・研修会を実施し、人権意識の向上や教職員間の共通理解を図る。</p> <p>・各課業務の洗い出しを行う。</p> <p>・各課業務の改善、充実に取り組む。</p> <p>・「合理的配慮」の視点に基づいた授業計画を人権教育年間計画に反映させる。</p>	<p>・様々な研修会を通して人権意識の向上を図るとともに、指定研究内容について共通理解を深めることができた。</p> <p>・各課の計画に基づいた取組が実施できた。</p> <p>・人権年間計画や学習指導案等に「合理的配慮」の内容を反映することができた。</p>			
	各課	【教務課】	【教務課】			
		<p>・各学部に分かれてリストの作成を行い、年内に完成させ、職員会議で周知し活用を図る。</p>	<p>・活動計画どおりにリストの作成、周知までできた。</p>			
		【研究課】	【研究課】			
		<p>・共通書式の作成に生かすため、教職員から項目や記入内容等についてアンケートをとる。</p> <p>・それぞれの教員が、共通書式を活用し情報を共有することで、児童生徒の教育活動に</p>	<p>・共通書式の作成項目や内容について検討を重ね共通書式を作成することができた。</p> <p>・情報を共有し、自立活動にいかせることができた。</p>			
		【特別活動課】	【特別活動課】			
		<p>・災害発生時を想定し、児童生徒への防災学習を充実するために課題を解決していく。学校全体としての避難の仕方、避難経路の表示、備品の活用及び保管場所の明確化、非常食や非常持ち出し袋の中身の確認及び保管場所、校内点検作業等</p>	<p>・年2回の避難訓練やJアラートの全国一斉訓練等を通し、各学部や児童生徒の実態に応じた避難の仕方や災害状況に応じた避難経路を検討し、訓練に生かすことができた。</p> <p>・防災備品活用法の検討や保管場所の整備を工夫し、活用できるよう準備を整えることができた。</p> <p>・非常持ち出し袋の中身を季節で入れ替えたり、各児童生徒に必要な準備をすることができた。</p>			
		【人権教育課】	【人権教育課】			
		<p>・「合理的配慮」や人権に関する研修会を開催する。</p> <p>・各学部で「合理的配慮」の視点で研究授業を行う。また授業研究会を開催し専門家からアドバイスを受け、一人一人の障がいやニーズに応じた支援が行えるよう授業改善</p>	<p>・人権に関する研修会を通して、人権意識の向上を図ることができた。</p> <p>・児童生徒の「合理的配慮」を考え、研究授業等において実施できた。また、授業研究会において「合理的配慮」について検討し、共通理解を図ることができた。</p>			
		【情報視聴覚課】	【情報視聴覚課】			
		<p>・ICT活用に関する全体研修会を2回行う。</p> <p>・児童生徒一人一人の「個別の指導計画」にICT活用項目を取り入れて実践できるように、パソコンやiPad等のアプリケーションソフトの紹介や端末操作の研修等を行う。</p>	<p>・iPadの基本操作と活用等についての全体研修会を2回実施し、ほぼ全員が簡単な操作ができるようになった。</p> <p>・「動画編集」「iPadタッチャーの製作」等の希望研修を実施したり、各教員の要望に応じてアプ</p>			
						<p>・一人一人の児童生徒の要望に沿った合理的配慮について考え、個別の教育支援計画の策定にも生かす。また、本人が参画できる個別の教育支援計画の策定方法も研究を進める。</p> <p>・児童生徒本人及び保護者に対して障害者差別解消法における(合理的配慮)について理解を図る。</p> <p>・多くの保護者が参加できるように、研修会の持ち方を検討する。</p> <p>・今年度の各課から取組から生じた課題を解決する。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・各教員が一つ以上の活用事例を報告して、それをまとめることで共有化を図る。 ・教職員の ICT 活用指導力に関するアンケートを2回実施する。(年度当初と年度末) <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個別の教育支援計画」の充実を図り、学部間の引き継ぎや関係機関との連携に活用する。 ・地域の幼、小・中、高等学校への巡回相談の折に、幼児児童生徒、一人一人の教育活動が充実するよう、合理的配慮の在り方について助言を行う。 	<p>リケーションの検索や導入に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員が一人1事例以上の「ICT 活用事例」の作成に取り組み、事例集にまとめることで共有することができた。 ・年度当初は教職員のタブレット PC の活用状況を調査し、研修内容の参考にした。年度末は、知識や技術、指導力の向上等に関して高い評価を得た。 <p>【特別支援教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討会を持つことにより、児童生徒の実態に基づく支援の手立てについてより多くの教職員の視点によるチェックを行い、修正を加えることができた。また「個別の教育支援計画」を校内支援会議や移行支援会議、関係機関との情報交換に活用することができた。 ・巡回相談活動の中で国立特別支援教育総合研究所の『「合理的配慮」実践事例データベース』『関連情報』等に関する資料を配布し情報提供を行うと共に、要請に応じた助言・援助を行うことができた。 		
--	--	--	---	--	--